

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 16 日現在

機関番号：27501

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2012～2013

課題番号：24890216

研究課題名(和文)自殺未遂者と精神医療を繋ぐために救急部看護師が果たせる役割についての実態調査

研究課題名(英文) Role of Emergency Department nurses for consultation a suicide attempters to psychiatric care.

研究代表者

後藤 成人 (Goto, Naruto)

大分県立看護科学大学・看護学部・助手

研究者番号：30635347

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円、(間接経費) 390,000円

研究成果の概要(和文)：全国の救命救急センターの看護スタッフを対象に、自殺未遂者の精神医療継続の実態や救急部看護師がどのように自殺未遂者の状態を把握し、他職種と連携しているかを明らかにするために、調査を実施した。その結果、多くの施設が精神科医療機関と連携しており、その際に看護師もサマリの作成、精神科への情報提供などを行っていることが分かった。また、自殺未遂者に、「医師の指示のもとで、身体的処置や治療を行う」、「安全確保のため、密な観察を行う」などの身体的ケアは行えるが、「時間を取ってゆっくりと患者の話を聞く」、「今も死にたい気持ちがあるのかどうかたずねた」などの精神的ケアは、ほとんどが行えていないことが分かった。

研究成果の概要(英文)：It questionnaire survey in order to clarify the actual condition of a suicide attempter's medical continuation or the correspondence to the Emergency Department nurse's suicide attempter. As a result, it turned out that many institutions are in cooperation with a psychiatric care organization, and the nurse is also performing creation of a summary, and information dissemination to psychiatry. Furthermore, although the Emergency Department nurse could perform the physical care to the attempted suicide, it turned out that the mental care cannot be performing most.

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：基礎看護学

キーワード：自殺未遂者 救急部看護師 精神科医療連携 自殺対策 再企図防止

1. 研究開始当初の背景

日本における年間の自殺者数は、1998年に3万人を超え、その後も高い水準で経過している。そして、自殺未遂者数は、少なく見積もっても既遂者の10倍以上存在することが推測されている。このような現状の中、2007年に内閣府より「自殺総合対策大綱」が示され、自殺未遂者の再企図防止対策は重点施策として位置づけられている。また、日本臨床救急医学会ではこれを受け、2009年に「自殺未遂者への対応」というマニュアルを作成している。

自殺未遂者は、消防署などを通じて救命救急センターなどの救急部門に搬送される。当然ながら、救命が優先されるため、まずは身体的治療や処置が行われる。状態が安定するとICUや身体科病棟、精神科急性期病棟への転棟や転院が行われる。そこで治療を受け、状態が安定すれば地域へ帰っていくわけであるが、その時に精神科医療へ繋ぐことが再企図防止に重要であるとされている。

自殺未遂者の多くが、精神医学的な健康問題を抱えており、自殺企図の予防を含めた心のケアを必要としている。医療機関では、自殺未遂者に対して、身体面と精神面の治療を並行して行い、精神科医などの専門職と連携をとる体制作りが求められる。それを裏付けるように、日本では自殺未遂者に対して精神保健福祉士が介入し、その介入が有効であったことが報告されている。

しかし、精神科がなく、精神科医や精神保健福祉士などの専門職も常駐していない施設が存在するという現実がある。そこで、救命救急センターに搬送されてきた自殺未遂者を精神科医療に繋ぐ役割を担う職種として、入院中の自殺未遂者に最も関わるであろう救急部看護師に焦点を当てた。

自殺未遂者に関する救急部看護師のこれまでの報告では、看護師の行った介入に焦点を当てたものよりも、態度などに注目したものが多く、救急部看護師は自殺未遂者に対して、否定的感情を抱きやすいことや、関わる際に不安や困難感を感じていることが報告されている。加えて、救急部看護師に対しては、自殺未遂者への対応に関する教育的支援と、自殺未遂者へ関わっている際の心理的支援が必要であることも報告されている。

これまでに、救急部門を受診した自殺未遂者へ誰がどの程度介入しているのか、退院後も精神科医療を継続しているのか、そもそも精神科医療との連携が取れているのかなどは明らかとなっておらず、これらを明らかにすることは、救急部看護師が自殺未遂者へ関わる際の参考資料と

しても有益である。

2. 研究の目的

本研究では、「救急部門を受診した自殺未遂者の精神医療継続の実態を明らかにする事」と「自殺未遂者と精神医療を繋ぐために救急医療に携わる看護師が実際にどのように対象者の状態を把握し、他職種と連携しているかを明確にする事」を目的とし、二段階で構成した質問紙調査を実施した。

3. 研究の方法

第一段階：

日本救急医学会のホームページに公開されている救命救急センター241施設の救急部門の看護の責任者を対象とし、郵送法による質問紙調査を実施した。

質問紙は、先行研究を参考に独自作成し、以下の内容を含むものとした。

- ・回答施設の基本的な情報（設置主体、規模など）
- ・精神科医療との連携状況
- ・精神科医療との連携の際に、どのような職種がどの程度介入したか
- ・そもそも精神科医療への紹介をおこなっているのか
- ・精神科医療へ紹介した後の状況を把握しているか

第二段階：

日本救急医学会のホームページに公開されている救命救急センター241施設の救急部門に従事する看護スタッフ各10名（合計2410名）を対象とし、郵送法による質問紙調査を実施した。

質問紙は、先行研究と第一段階の調査の結果を基に作成し、以下の内容を含むものとした。

- ・回答者の基本属性（年齢、職位、精神科での勤務経験の有無など）
- ・救急部看護師が自殺未遂者へどのような看護を行っているか
- ・自殺未遂者の対応を行う上で、どのような精神科医療と連携を行ったか
- ・自殺未遂者に関わる際、どのような職種が関わったか

第一段階、第二段階とも質問紙は、依頼文書、返送用封筒とともに対象施設へ郵送した。依頼文書では、研究趣旨と倫理的配慮（研究への協力は自由意思であること、研究に協力いただけない場合も不利益は生じないこと）について説明する内容を記載し、質問紙へ記載し、返送されたことをもって、研究協力への同意

が得られたとみなした。質問紙は個人が特定されないよう無記名とし、研究期間中は、施錠できる部屋でデータ管理を行った。本研究に関する以上のことについては、大分県立看護科学大学の倫理委員会の承認により実施した。

4. 研究成果

第一段階：

80 施設 (33.2%) から回答を得た。回答施設に関する基本的な情報は、図 1 に示すとおりであり、公立病院が 29 施設 (36.3%) と最も多かった。72 施設 (90%) が精神科医療機関に自殺未遂者を紹介しており (図 2)、その際に救急部看護師がサマリの作成、精神科への情報提供などを行っていることが分かった (質問紙への自由記載より)。その他の職種として、図 4 に示すような職種が関わっていることが分かったが、ほとんどが医師や看護師であった。また、69 施設 (86.3%) の救急部看護スタッフは、精神科医療との連携の必要性を感じていることもわかった。しかしながら、第一段階の質問紙では、表面的な情報が多く、単純集計による解析しかできなかったが、資料としてまとめ、雑誌へ投稿する予定である。

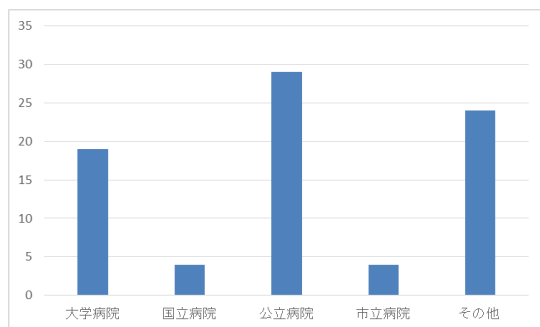


図 1. 回答施設の種別

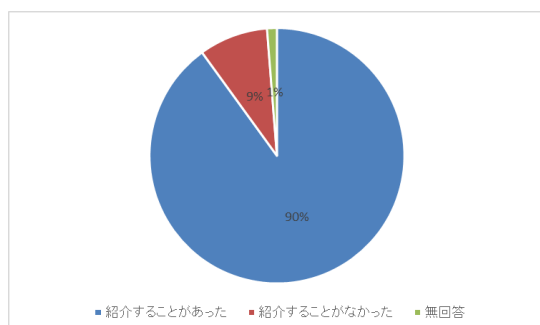


図 2. 精神科医療機関への紹介の有無

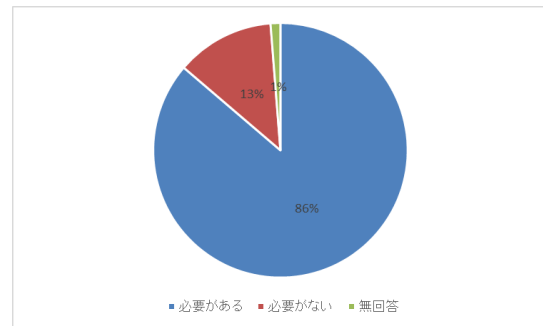


図 3. 看護スタッフから「精神科医療機関と連携する必要がある」などの声があるか

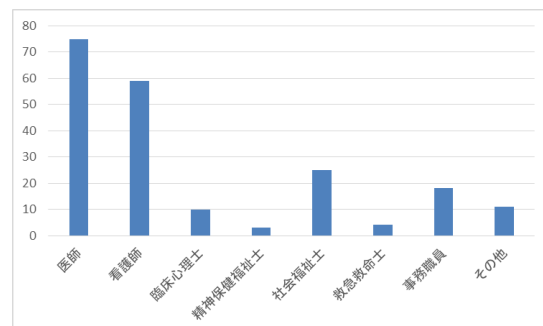


図 4. 精神科医療と連携する際に関わった職種

第二段階：

399 名 (16.6%) から回答を得た。回答者の基本属性については表 1 に示すとおりである。救急部看護師が自殺未遂者に対してどのような看護を行ったかという質問に対し、行っていた看護として、「医師の指示のもとで、身体的処置や治療を行った」368 名 (92.2%)、「安全確保のため、密な観察を行った」334 名 (83.7%)、「自傷や他害を予防するために、患者の身の回りから危険物を遠ざけた」332 名 (83.2%) などの身体面に関するケアは多く挙げられた (図 5)。これらの看護援助は、自殺未遂者に限ったものではなく、救急部門における日々の業務の中で、当然行われるであろう援助の範囲での関わりであると考えられる。

その一方で、「時間を取ってゆっくりと患者の話を聞いた」160 名 (40.1%)、「どんな理由で自殺企図をしたのか、何かあったのかたずねた」170 名 (42.6%)、「今も死にたい気持ちがあるのかどうか

たずねた」189名(47.4%)などの精神面へのケアについては、約半数以上の救急部看護師が行えていないことが分かった(図6)。精神科経験の有無との関係などについては、今後分析予定であるが、救急部門における多忙な業務の中では、精神的ケアに割く時間がないということと、先行研究を参考にすれば、自殺未遂者に対する否定的な感情や関わりへの困難さから、精神的ケアを行うことができていないことなどが推察できる。この点については、さらに深い分析が必要であると考えられる。

また、自殺未遂者への対応を行う上で連携を図った精神科医療としては、院内の精神科外来が139名(34.8%)と最も多く、次いで院内の精神科病棟が98名(24.6%)、院外の精神科外来が84名(21.1%)、院外の精神科病棟が63名(15.8%)であった。その他にも少数であるが、精神保健福祉センターや保健所、市役所や区役所と連携を図っているスタッフもいることが分かった(図7)。病棟に比べると外来と連携している場合の方が多いたことがデータから見てとれる。

また、自殺未遂者へ関わっていた職種は、医師や精神科医が半数以上であり、臨床心理士や精神保健福祉士などのその他の職種については関わっていても1割から1割にみえない程度であった(図8)

本血球で作成した質問紙では、精神科での勤務経験の有無や、勤務する施設に教育や研修の機会があるか、マニュアルがあるか、自殺未遂者の状態を把握するためのアセスメントツールがあるか、自殺未遂者と関わる看護スタッフの精神的負担に対する何らかのフォローがあるかなどについても質問しているため、今後、看護スタッフのケアの質と上記にあげたような施設側の支援体制との間に関連があるかを分析し、まとめる予定である。まとめたものは論文として雑誌投稿や学会発表などを通して、広く公開する予定である。

表1. 回答者の基本属性

属性	カテゴリー	n	%
全体		399	100
年齢	20-25歳	21	5.3
	26-30歳	73	18.3
	31-35歳	112	28.1
	36-40歳	102	25.6
	41-45歳	48	12
	46-50歳	25	6.3
	51-55歳	12	3
	56-60歳	6	1.5
性別	男性	75	18.8
	女性	324	81.2
職位	師長	11	2.8
	主任	65	2.8
	一般職員	321	80.5
看護師経験年数	0-5年	52	13
	6-10年	104	26.1
	11-15年	111	27.8
	16-20年	73	18.3
	21-25年	27	6.8
	26-30年	22	5.5
	31-35年	10	2.5
救急部での勤務年数	0-5年	214	53.6
	6-10年	130	32.6
	11-15年	40	10
	16-20年	14	3.5
	21-25年	0	0
	26-30年	1	0.3
精神科での勤務経験	あり	26	6.5
	なし	370	92.7

※値は無回答の割合を除いた値

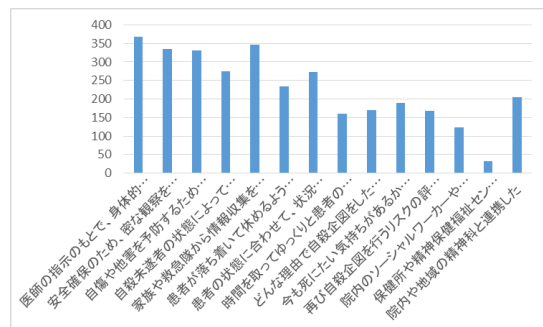


図6. 救急部看護師が自殺未遂者へ行った看護

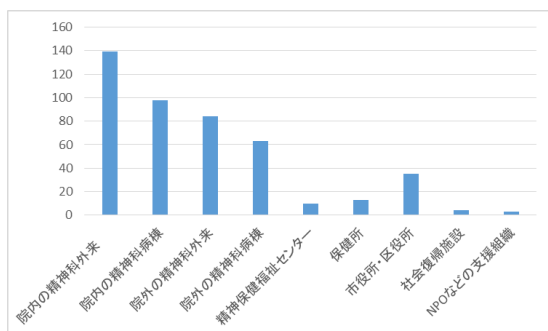


図 7. 連携した精神科医療機関の種類

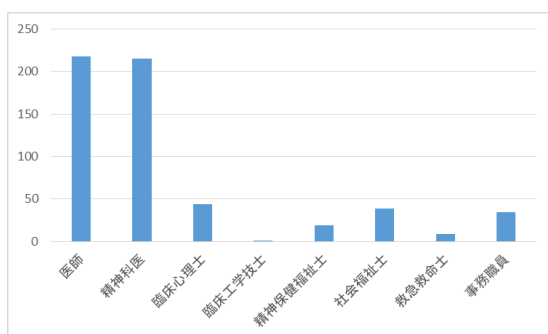


図 8. 自殺未遂者へ関わった職種

〔その他〕

ホームページ等
 大分県立看護科学大学ホームページ
 教員の研究紹介
 URL
http://www.oita-nhs.ac.jp/member/cat5_top/cat193/cat351/post_46.html

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大分県立看護科学大学 看護学部 助手
 後藤 成人 (Goto Naruto)
 研究者番号 : 30635347

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕 (計 0 件)

〔学会発表〕 (計 1 件)

- ・ 第 33 回日本社会精神医学会
 「救急部門を受診した自殺未遂者への救急
 部看護師の対応の実際」
後藤 成人、影山 隆之

〔図書〕 (計 0 件)